

『稲沢おでかけタクシー』利用登録証 再交付申請書

稲 沢 市 長 様

次のとおり申請します。

利用登録番号
— —

1. 明治 2. 千代田 3. 大里西
 4. 大里東 5. 下津 6. 小正
 7. 稲沢 8. 祖父江 9. 平和

太字の中を記入してください。

申請日		特記事項					
令和	年			月	日		
再交付の理由	1 紛失 ※新しい利用登録証が届くまで「おでかけタクシー」は利用不可			* 旧利用登録証番号 — —			
	2 住所変更						
	【職員用チェック欄】 <input type="checkbox"/> 旧利用登録証に「住所変更中」のシールを貼って交付 <input type="checkbox"/> 利用予定なしのため、旧利用登録証回収						
	3 有効期限 出産日 令和 年 月 日						
4 その他()							
フリガナ			生年 月日	大・昭 平・令	年	月	日
住所	〒 — 稲沢市						
電話番号	・自宅 ()		・携帯		— —		
利用区分	<input type="checkbox"/> 75歳以上 <input type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> 妊婦または出産後1年未満の女性						

有効期限 令和 年 月 日

*本人以外が申請する場合は記入してください

申請者名	利用登録者との関係	電話番号
	・配偶者 ・子/親 ・介護支援専門員 ・その他()	()

※市民センター、祖父江支所、平和支所、市役所(総務課)に提出してください。

※申請には、利用登録者の本人確認書類が必要です。

(本人確認書類・・・後期高齢者医療保険被保険者証、障害者手帳、運転免許証など)

※利用登録証(再交付)は、2週間程度で利用登録者のご自宅へ郵送します。

※紛失した利用登録証が見つかった場合は、速やかに市へ返却してください。

確認資料	・後期高齢者保険証 ・介護保険証 ・障害者手帳 ・母子手帳 ・運転(経歴/免許)証 ・マイナンバー ・その他()		
受付日	確認者		